

高校生の就職保障を求めるシンポジウム アピール

若者が安心して、いきいき働ける社会をめざそう

今週末、厚生労働省は7月末時点での来春高校卒業予定者の求人・求職状況を発表しますが、求人倍率は昨年ようやく長く続いた1倍未満を脱し、今年も昨年並みかそれを上回ることが予想されます。

一方、近畿高等学校教職員組合連絡協議会（以下、近高連）が近畿各府県市立高校186校で行った7月末時点の求職・求人実態調査では、昨年が続いて「指定校求人」の割合が下がると共に、本来あってはならないはずの派遣、請負、有期雇用などの不安定雇用と疑われる求人の比率が増えるなどの実態も明らかになりました。

多くの高校生が就職試験に臨んでいる今日9月16日、近高連は、経済団体に就職保障の要請を行うとともに、京都府と兵庫県の中小企業家同友会の皆さんの参加を得て、就職保障を求めるシンポジウムを開催することができました。本シンポジウムの成果をふまえ、以下の点について、参加者の総意をもって確認しました。

1 若者が安心して働ける社会の実現を

せっかく就職した会社を早期に離職する若者が後を絶ちません。そこには、「ミスマッチ」とか「辛抱が足りない」とかで片付けられない実態、若者を使い捨てのように働かせるブラック企業や、働いても貧困を抜け出せないワーキングプアなどの問題が見られます。

若者が安心して働ける社会を実現するため、「企業の社会的責任」を明らかにしながら、求人・採用のルールへの厳守、働くルールの確立が必要です。また、高校生の求人の多くを担っている中小企業の支援策を強化する必要があります。

2 ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を

2012年7月に閣議決定された「日本再生戦略」においては、ILOが提唱したディーセント・ワークの実現が盛り込まれました。

しかし今年9月11日に成立した「改正」労働者派遣法は、「生涯派遣」に道をひらくものであり、また、今国会に提出された労働基準法「改正」案、いわゆる残業代ゼロ法案は過労死に拍車をかけるものです。これらはディーセント・ワークの実現とは真逆の方向でしかありません。

今、必要なのは、労働法制「改正」の問題点に目を向け、労働者にとって真に有用な改正を実現することです。

希望するすべての高校生の就職を保障するとともに、卒業生が安心して、いきいき働ける社会をめざし、生徒、保護者、労働者、自治体、地域住民、企業家、そして教職員が協力・共同して取り組むことを訴えます。

2015年9月16日

高校生の就職保障をめざすシンポジウム